

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年12月11日(2023.12.11)

【国際公開番号】WO2022/201746
 【出願番号】特願2023-508652(P2023-508652)
 【国際特許分類】
 G 0 7 C 9 / 3 7 (2 0 2 0 . 0 1)
 【 F I 】
 G 0 7 C 9 / 3 7

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年9月14日(2023.9.14)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

特定領域を通過するユーザの認証を行う認証手段と、
 前記認証が成功した第1ユーザの属性情報を取得する属性取得手段と、
 前記属性情報に基づいて、前記第1ユーザと同行可能な許容人数を判定する判定手段と、
 、
 第2ユーザの数が前記許容人数以下である場合に、前記第1ユーザと共に前記第2ユーザが前記特定領域を通過することを許可する許可手段と、
 を備えることを特徴とする入退管理システム。

【請求項2】

前記許可手段は、前記第2ユーザの数が前記許容人数以下である場合に、前記第2ユーザの画像を前記第1ユーザに提示し、前記第1ユーザが前記画像に含まれる前記第2ユーザを同行者として認めた場合に、前記第2ユーザが前記特定領域を通過することを許可することを特徴とする請求項1に記載の入退管理システム。

30

【請求項3】

前記第1ユーザと前記第2ユーザとの関係性の有無を判定する関係性判定手段を更に備え、
 前記許可手段は、前記第1ユーザと前記第2ユーザとの関係性がある場合に、前記第2ユーザが前記特定領域を通過することを許可することを特徴とする請求項1又は2に記載の入退管理システム。

【請求項4】

前記第1ユーザからの入力に基づいて、該第1ユーザの前記許容人数を変更する変更手段を更に備えることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の入退管理システム。

40

【請求項5】

前記判定手段は、前記第1ユーザが複数存在している場合に、複数の前記第1ユーザの各々について判定された前記許容人数を足し合わせて合計許容人数を算出し、
 前記許可手段は、前記第2ユーザの数が前記合計許容人数以下である場合に、前記第2ユーザが前記特定領域を通過することを許可することを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の入退管理システム。

【請求項6】

前記ユーザに関する深度情報を取得する深度取得手段と、

50

前記深度情報に基づいて、前記ユーザのシルエット画像を生成する生成するシルエット生成手段と、

前記シルエット画像を出力するシルエット出力手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載の入退管理システム。

【請求項 7】

前記ユーザを誘導する誘導情報を生成する誘導情報生成手段を更に備え、

前記シルエット出力手段は、前記シルエット画像と共に、前記誘導情報を出力することを特徴とする請求項 6 に記載の入退管理システム。

【請求項 8】

前記認証手段は、互いに通信可能な第 1 認証装置及び第 2 認証装置を含んでおり、

前記第 1 認証装置は、

前記ユーザの画像から特徴量を抽出する抽出手段と、

第 1 変換キーを生成する第 1 変換キー生成手段と、

前記抽出した特徴量を前記第 1 変換キーで変換して、第 1 変換情報を生成する第 1 変換手段と、

前記第 1 変換キー及び前記第 1 変換情報を、前記第 2 認証装置に送信する第 1 送信手段と、

を備え、

前記第 2 認証装置は、

登録ユーザの特徴量である登録特徴量を記憶する第 2 記憶手段と、

前記登録特徴量を、前記第 1 変換キーで変換して第 2 変換情報を生成する第 2 変換手段と、

前記第 1 変換情報と前記第 2 変換情報とを照合する第 2 照合手段と、

前記第 2 照合手段による照合が成功した場合に、第 2 変換キーを生成する第 2 変換キー生成手段と、

前記登録特徴量を前記第 2 変換キーで変換して、第 3 変換情報を生成する第 3 変換手段と、

前記第 2 変換キー及び第 3 変換情報を、前記第 1 認証装置に送信する第 2 送信手段と、

を備え、

前記第 1 認証装置は更に、

前記第 2 変換キー及び第 3 変換情報を記憶する第 1 記憶手段と、

新たに抽出した特徴量を前記第 2 変換キーで変換して、第 4 変換情報を生成する第 4 変換手段と、

前記第 4 変換情報と前記第 3 変換情報とを照合する第 1 照合手段と、

を備えることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の入退管理システム。

【請求項 9】

特定領域を通過するユーザの認証を行い、

前記認証が成功した第 1 ユーザの属性情報を取得し、

前記属性情報に基づいて、前記第 1 ユーザと同行可能な許容人数を判定し、

第 2 ユーザの数が前記許容人数以下である場合に、前記第 1 ユーザと共に前記第 2 ユーザが前記特定領域を通過することを許可する、

ことを特徴とする入退管理方法。

【請求項 10】

特定領域を通過するユーザの認証を行い、

前記認証が成功した第 1 ユーザの属性情報を取得し、

前記属性情報に基づいて、前記第 1 ユーザと同行可能な許容人数を判定し、

第 2 ユーザの数が前記許容人数以下である場合に、前記第 1 ユーザと共に前記第 2 ユーザが前記特定領域を通過することを許可する

ようにコンピュータを動作させることを特徴とするコンピュータプログラム。

10

20

30

40

50